

6番（近藤 義憲君） 去る2月20日の「美し国・市町村駅伝大会」3位入賞おめでとうございます。選手の皆様をはじめ関係者の皆様、どうもご苦労さんでございました。

通告書に基づき大きく2点、初めに行財政計画最終状況についてと、2つ目、町の広報活動についてです。

初めに質問書に第4次行財政改革と書いてありますけど、4年目に入り、最終年度の進捗状況についてということで、ミスプリントをしましたので、その辺、プリントを改めておいていただけますか。

先ほども皆さんからいろいろ佐藤町長に、ご苦労様と、勇退のお話もありましたが、8年間トッリーダーとして町政に取り組み、勇退されますが、4年目に入りました総合計画、最終年度の行財政改革の進捗状況をお聞きします。行財政改革の検証と現時点での結果の報告をお願いいたします。

2点目、行財政改革の中、教育長には個表22ナンバー24、指定管理者制度の導入の検討、文化センター及び体育施設の進捗状況をお聞きします。

3点目、これを踏まえて第5次総合計画にどのように副町長は反映されるか。

以上、1つ目の質問として3点をお伺いしますので、よろしくご答弁のほどお願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） 近藤議員の「行財政計画の進捗最終状況について」のご質問にお答えをします。

行財政改革推進計画は、「本町の持続的発展を支える改革」と推進方針を定め、着実な実施に努めるために実施計画の策定を行い、町民及び学識経験者で組織する「行財政検討委員会」の助言などを得ながら、職員一丸となって行財政改革に取り組んでまいりました。

実施計画は、本年度末をもって5年間の計画期間が満了となりますが、実施計画の総括につきましては、行財政検討委員会において検証が行われますことから、私からは平成22年度上期の検証結果について、ご説明申し上げます。

実施計画の取り組み項目に掲げた70項目のうち、42項目が既に目標を達成しており、全項目の平均進捗率は94%で、ほぼ計画どおりに達成をいたしているところでございます。

今後、引き続き厳しい財政状況が予想され、一層の財政健全化への取り組みが不可欠であり、また、常に町民の皆様から信頼をされ、効率的・効果的な行政組織であるための取り組みに終わりはありません。行財政改革を絶えず実施し、行財政のあり方を追求していく必要があると考えております。

最後に、行財政検討委員会におかれましては、計画策定時から計画の進行管理においてご尽力をいただきました。この場をおかりいたしまして、心より御礼を申し

上げます。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君） 岡野教育長。

教育長（岡野 譲治君） 近藤議員の行財政推進計画の進捗最終状況につきまして、お答えをいたします。

2点目の「行財政改革推進計画実施計画」の個表ナンバー22、総合文化センターへの指定管理者制度導入及びナンバー24の体育施設への同制度導入の検討の進捗状況につきましては、両施設とも平成21年度を目途に制度導入の検討を行うことを目標に、施設ごとに調査、検討を行ってまいりました。

まず、ナンバー22の総合文化センターにつきましては、県内の他市町の複合施設の管理状況などの調査や指定管理者制度を導入した場合のメリット、デメリットの検証を行い、それをもとに導入について検討した結果、平成20年度に直営で行う方針決定を行っております。

次にナンバー24の体育施設では、陸上競技場を導入施設として、計画初年度に設立準備を行ってまいりました「総合型地域スポーツクラブ」を指定管理者の候補者とする制度の導入の検討をはじめ、総合文化センターと同様に、他市町の管理状況などの調査や検証を行い、その結果、指定管理者制度を導入する方針決定を平成21年度に行いました。

しかし、指定管理者の候補者である総合型地域スポーツクラブ「とういんフレンドリークラブ」は平成21年度に設立され、発足後間もないため、運営基盤等が脆弱でありますので、安定した運営と強固な基盤が整った時期に、具体的な移行作業に入りたいと考えております。

ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 安藤修平副町長。

副町長（安藤 修平君） 近藤議員の、行財政改革の結果を第5次総合計画にどのように反映させたかとのご質問でございますが、我が国の財政は危機的な状況にあると言われており、本町が今後も各種の行政サービスを維持向上していくためには、行政コストの削減と財源の効率的・効果的な配分が必要でございます。

一方で、現代の大きな潮流となっております地方分権では、自治体は自らの責任と判断において自らの進むべき方向を決め、具体的な施策を自ら実行することができる行政能力が強く求められております。さらに、今後大きな社会変革を迎え、これまで以上に住民参画・協働の関係を構築する必要性が生ずると言われております。

これまで進めてまいりました行財政改革から生じた果実には、「コストの削減」もでございますが、町民皆様のご理解によります住民負担や協働、さらには職員の創意工夫も大きな成果ではないかと考えております。

第5次総合計画におきましては、行財政改革を不断に推し進めるための手法の一

つとして、行政評価の考え方から、成果指標であります「みんなで目指す目標値」を設定しております。町民と行政が協働により実現していく施策の目標値を明確にして、どの程度成果が得られたか、また、どれだけ達成されたかの評価と検証を行い、その結果により施策の改善に取り組み、一層の効率的・効果的な行政運営を目指すものでございます。

また、総合計画の基本に町民の町政への参画と協働を掲げ、それぞれが何をすべきかわかるようにする「みんなで取り組む協働の手がかり」を、基本施策ごとに掲げさせていただいたところでもございます。

よろしくご理解をいただきますよう、お願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） どうもご答弁ありがとうございました。

まず町長のほうですけど、報告は審議会が最終的に報告書を出していただくということで、また議会へもいただけるということでもよろしいでしょうか。お願いしておきます。

それでは、いろいろありましたけど、特に町長、あと20日余りなんですけど、8年間で記憶に残った事業と、もう1点、やり残したと言うとおかしいけど、後の町長にこれはお願いしたいということがありましたら、特にいろいろ施策はあったと思うんですけど、わかりやすく言うと、構造的なものか、そういうもので何かありましたら、老人の家構想がつぶれたので何も残っておりませんが、中部公園の開設もありましたけど、そういう面で思い残すことがあったら、この場で少し述べさせていただければよろしいと思いますけど。

議長（山本 陽一郎君） 佐藤均町長。

町長（佐藤 均君） お答えさせていただきます。

突然のご質問でございますので、なかなかうまく述べられませんが、平成15年に町長に就任させていただいて、すぐにコミュニティバスというのですか、笹尾からの無料バスを有料に切りかえて、全町的にバスを走らせるということに取りかかったと思っております。

それと同時に中部公園が翌年にオープンをしたということで、いろいろ公園につきましても、建設反対という中で完成をしたということで、少し心配もあったんです。現在では非常に多くの方が公園を訪れていただいております。

財政がパンクするのと違うかというようなことで、35億円というのは大き過ぎるということで、町を二分して建設反対・賛成で分かれたと思います。私どもとしては、公園は公共事業だと、道路とか河川とかというようなことで、同じ考え方で公園は位置づけられておると、当然交付税にもきちっと算入されておる事業であると、投資とランニングコストも交付税の中に項目がある事業であるということで、決して東員町の財政はパンクしませんということで、実施をさせていただいたとこ

るでございます。

現実に確かに財政は苦しくはなっておりますけど、公園で東員町が大変になっておる状態では、私はないと思っております。きちっと借金も返しておりますし、計画どおり返せると思っております。現在では毎年30万人以上の方が公園を訪れて、特に子どもたちが、これから春になりますと、学校の行事として、遠足という形で、たくさんの保育園、幼稚園、小学校の生徒が訪れてみえます。東員町は本当にすばらしいまちという評価もいただいております。

そんなことで、いろいろ事業というのは幼保の一体化、それらも学童保育も、きちっと進めてこられたということと、子どもたちの医療も中学校3年生までの無料化とか、そういうことも、よその町に先がけてさせていただいた。今、よその町がようやく小学校6年生までとか、中学校3年生までの無料化をやってみえます。そういうことで非常に先行的に取り組めたというのは、今となってはよかったなと思っております。

大きな事業はすべきでないと思っておりますし、余りありません。そんなことで、課題はたくさんあります。やはり東員町も、これからせんなんことはたくさんあると思っておりますけど、財源の確保をまずどうしていくか、そうしないとなかなかうまくいきませんので、財源の確保と人材育成も含めて、人材の確保をこれからどうしていくかと。

それとまちづくりです。まちづくり委員会のことも出ておりますけど、名古屋の河村市長が学区単位に地域協議会というんですか、そんなものをつくって、自分たちでつくっていくということを提唱されてみえます。そういうことで、東員町も自治会単位で自分たちの自治会をどうしていくのだということで、一括補助金に切りかえようかとかいうことを、今一生懸命内部で議論をさせていただいております。一斉にというのは非常に難しいので、どこかの自治会でモデル的にしていただく、そして自分たちの自治会をどうしていくんだということを、財政も絡めて、地域を守っていつてもらうという方向に切りかえていけたら、多分東員町はすばらしいまちになると思っておりますので、その辺も課題として残っておるのかなと思っております。

地域主権でございますので、各自治会が主権を持ってもらって、23の自治会が全部できれば、東員町が全部できたということになりますので、その辺をこれからどう町民の皆さんと一緒にまちづくりをしていくかが課題かなと思っております。

そんなことで、ひとつこれからも議員のお力で、よりよいまちをつくっていただければ最高だと思います。

以上でございます。

議長（山本 陽一郎君）          近藤議員。

6番（近藤 義憲君）          どうもいろいろ、特に佐藤町長、福祉に関しましては大変ご尽力していただきまして、ありがとうございます。

余談になりますけど、この前、議長と四日市市に表敬訪問をさせていただきましたら、四日市市の議長が大変東員町にはお世話になっていると、先ほど言われました公園へ遊びに行くとか、県立公園がありますけど、東員町の公園があれだけすばらしいものとは思わなかったと。このことはほかの関係、いなべ市を含め、各市町も市にはないけど、ごみを落としていく公園といいますけど、すばらしいまちだと、そういうことで後世に残るし、維持管理費が要りますけど、子どもたちのためにすばらしい公園ができて、私どももよかったなと思っております。

ありがとうございました。

次に教育長にお聞きしますけど、先ほどの答弁で、フレンドリークラブに体育施設を任せていくということで、同僚議員からも質問がありました減免についてと、そういうもので94%行革できた中の残りの部分はその辺かなと、私も思っておりますけど、大きな問題ですので、今後、終わりましても早急に検討していただきたいと。

それと副町長には、いろいろ総合的なことで、第5次のことなんですけど、PDCAをいかにリンクしていくか、そこへ今、先般テレビでもやっておりましたけど、RGを前につけて、リサーチとゴー(GO)ですね、PDCA、RG(リサーチ・ゴー)でまたPDCAへ戻るということを最近うたわれておりますので、各職員も副町長が言われたこと、終わりがございませぬ、ゴールはありませんけど、いつも回転して新しく進んでいくことをお願いしまして、次の質問に移りたいと思います。

2つ目、広報事業についてなんですけど、7月の地デジ後のプラムチャンネルをどのような方針で放映されるのか、現時点と方針は変わりないと思うんですけど、現時点でお聞きしたいことは、CATVとUHFアンテナのアンテナ受信者の割合をお聞きしたいというのが1点目。

次に平成19年5月実施のプラムチャンネルアンケート調査の結果、住民の意見、要望が50ありましたが、それより4点質問いたします。この4点は、どのように対策されたかということで、お尋ねします。

1つ目、毎日できごとは、その日の情報提供があれば多く利用できるということ。それから町施設の休館日を調べたいとホームページを見ましたが、求める情報が見つかりませんでしたとか、町の基本政策及び進行状況、町の行事、図書館等をもっと活用してもらいたい。それから町の情報はインターネットで十分です。莫大な金をつぎ込んでデジタル化の必要なし。これはまだ東員町が独自にやっていたプラムチャンネル、3年前のアンケート調査について、今日初めて質問しますので、こういう結果が出ておりますけど。以上、2点目は4件について。

これから3点目ですけど、防災行政無線、こちら広報とういんです。耳からの情報の利用、放送基準・規則をお聞きします。

1つ、現在の行政無線は火事、迷い人、行事の中止、選挙の投票依頼、時刻のチ

チャイム等連絡放送があります。そのほか、自治会の連絡もあります。それと最近、朝市の連絡がされるようになりましたが、町の主たる自主事業の放送はほとんどありません。例えば町の行事ではないんですけど、町の民俗文化的な大社祭、4月の第1週ですか、大社祭をやりますということを広報で宣伝したいと、子ども会の方が言われたらどういう許可が要るのか。それから流せば苦情が出るもので、どの辺でやめてみえられるか、そういう基準があるかないか。

それから町民カレンダーには載っているけど、例えば今年の音楽祭がそうなんですけど、2日間にわたってご苦労かけましたけど、町民音楽祭、カレンダーに載ってありませんけど、町の行事で、どうぞ無料ですから皆さん聞きに来てくださいますか。それから苦情があれば防災ラジオだけで流して広報無線はとめることができないか。例えばそれだけにするには機材がどのくらい要るのか、そのようなことをお聞きしたいんですけど。

広報につきましては総務部長にお聞きしますけど、町のスポークスマンとして、今大変大事な時代やと思うんですけど、テレビが大事なのか、インターネットが大事なのか、メール配信で携帯電話も大変扱っているし、いろんな面でありますけど、知る必要があるけど、その辺のことを今後どのように、プラムチャンネルが、割合を今から聞けばわかるんですけど、大分昔から思えば情報量が少なくなってますので、その辺のことを重ねて、総務部長にひとつご答弁をお願いしたいと思います。

よろしく願いいたします。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） 近藤議員の「広報事業について」のご質問にお答えを申し上げます。

町民の皆様に必要な情報をお届けする方法として、行政機関からの広報は、欠くことのできない重要な役割を担っております。

現在、町として町民の皆様にお伝えしたい情報につきましては、「広報とういん」を主体として、ケーブルテレビによる行政情報番組、インターネットを活用したホームページ、メール配信サービスなどがあり、時代のニーズに合わせて広報手段も多様化しているところでございます。

平成22年度におきましては、官民協働による東員町「暮らしの便利帳」の発行や、新聞への一面広告の掲載などを行わせていただいております。

議員お尋ねの地デジ化後のプラムチャンネルの今後の予定につきましては、テレビを利用した行政情報の放送はどなたでも手軽に見ることができ、情報も容易に得られることから、継続してまいりたいと考えておりますが、ケーブルテレビの加入率、議員お尋ねでございましたが、現在約75%ほどでございまして、視聴状況なども勘案し、検討する必要があると考えております。

2点目のプラムチャンネルのアンケートにつきましては、平成19年度に行った

ものでございますが、その際、ご意見としていただきました、いち早くお伝えできる方法としましては、ホームページやメール配信サービスをご利用いただければと考えております。

また、2つ目の町施設の休館日や予約状況、3つ目の町の基本政策及びその遂行状況、町の行事、図書案内など、現在はホームページからご確認いただけるようになっております。

次に4点目の町の情報はインターネットで十分であり、デジタル化の必要はないとのご意見につきましては、既に平成20年度をもって、プラム局舎を廃止し、行政情報番組、プラムチャンネルの放送をケーブルテレビ会社に、制作を含めまして委託をいたしているところでございます。

3点目の防災行政無線の利用基準につきましては、防災行政無線は、有事や大規模災害等の緊急時に町民の皆様にご知らせするための設備ではありますが、例外的に利用するものとして、選挙など行政情報や行方不明者の捜索、町・学校行事の中止・延期など緊急性の高いもの、公共性が高く、いち早く住民の皆様へお知らせしなければならぬ事柄などを放送をさせていただいております。

ご指摘でありました朝市とか大社祭はどうなんだというお尋ねでございますが、現在は担当窓口を通じまして、例えば朝市も大社祭も、産業課を通じましてご申請いただければ、適切に判断をいたしまして、対処してまいりたいと考えております。

また防災ラジオの関係でございますが、外にあります広報と別に運用はできないかというご質問でございますが、私どもの施設は同時に放送となってしまう施設でございます。現在費用的なものは持ち合わせておりません。

ご理解賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 広報無線のことにしましては、規則はないけど各課に任せてあるということでございますね。

ただ、先ほどの文化会館の、例えば入場者に関して、少しでも上げたいということもおかしいですけど、そういう問題でも、朝8時に流すと徹夜明けの人もみえるけど、時間があって夏場やったら、前日に例えば明日は何々がありますよというふうな配慮が、私はあってもいいかなと思うんですけど、その辺の基準ですね、お願いしたいと。それが1点です。

それとホームページにも触れましたが、去年の定例会の3月にも同じ質問をしているんですけど、町の行事にしまして、申し込みとか、いろんなことは書いていただきましたけど、文化センターを開いても何をやっているかわからんし、陸上競技場もそうですし、できれば福祉会館で、この間の講演会あたりもあったら流してほしいと。去年も同じ質問をして、その答えは答弁書を持っておりますけど、各課

に任せてあるということで、総務部長、町の広報の全体の組織的なチェック機能、部長ができなかったら広報担当の方に1日1回、9時に見よということで、各課に同じレベルの連絡ですね、その辺も去年も言って各課に任せてあるということでした。

任せてあるのだったら、環境あたりは細かくいろいろやってありますし、逆に土木あたりも、これも言ったんですけど、今、工事箇所2カ所ですね、八幡と員弁線の橋が落ちておりますね。それから穴太線でも踏み切りのところ、ああいう長い工事は、外から来た方に関して、例えばあそこは通れませんよというふうな、そのぐらいの親切心があってもいいと思います。中上の今の念仏橋の向こうは工事をしてますが、4月1日から通れます、4月1日までお待ちくださいとは言いませんけど、大事なことぐらいは各課の判断で、広報の一つとしてお願いしたいと思います。

それと最近大変便利よくなっておりますのが、携帯電話のメール配信です。訃報その他いろいろありますが、これをもっと町民みんなに普及できるようにしていただければ、広報である程度欠ける部分があっても、私は仕方がないと思います。この辺の広報活動を特にお願いしたい。

以上、細かいこといろいろありましたけど、インターネットのホームページに映るものと行政無線、大体この辺ぐらいだったらやってもいいだろうと、徹夜明けがだめだったら前日、明日、町民体育祭がありますよ、文化祭がありますよと、夕方5時でも、時間にもよりますが、夏、冬違いますけど、よければそういうこともやっていただければ、文化センターの自主事業でも、明日こういうことがありますということにより、1人でも入場者が増えれば私は幸いだと思いますけど、その辺もう一回、総務部長ひとつ と思いますけど、よろしく答弁お願いしたいと思います。

議長（山本 陽一郎君） 藤井総務部長。

総務部長（藤井 浩二君） お答え申し上げます。

ご指摘のとおり、なかなかきちとした基準を持ち合わせておりません。ただ、個人的なご依頼につきましては迷い犬等ありましたけど、これはお断りをいたしておりますが、でき得る限りご要望があれば、現在でも対応はさせていただいております。明確な基準はございませんので、私が胸を張って、ここでなかなかお答えすることはできないのですが、担当課におかれまして、これは流すべきだとかいうことを考えていただいて、申請いただければなというふうに思っております。

しかしながら一方で、担当課は防災安全課になるんですけども、所管しております防災無線は、先ほど議員もおっしゃられたとおり、やかましいという苦情もたくさんいただいております。私も現状でございます。私も放送の失敗において、ご迷惑をかけたことも多々ありますので、一概に放送の内容ではないことも多いわけでございますけども、でき得る限り皆様のご理解をいただいて、多く放送をさせていた



だきたいと考えているところでございます。

またホームページでございますが、議員から何遍もおしかりを受けるたびに、各課には徹底した運営をお願いをしているところでございますけども、私どもも政策情報課に均一した内容で、行事等を載せるようにも指導しておるところでございますが、なかなか全体的な把握もできないということと、毎日、非常に限られた人数の、限られた対象者の講演とかも多くございまして、議員ご指摘のものがすべて載せられないということも、ご理解賜りたいところでございます。

もう1点ご指摘いただきました道路交通情報なんか、本当に載せればいいと思うんですが、これも現場と情報とが不一致する場合も、私たちも情報に基づいて他方へ出かけたりするときにはあろうかと思えます。なかなか生きた情報を載せていくというのは非常に難しいございますので、今、建設部長おりますが、一度原課に検討させまして、できることなら少しでも載せたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願い申し上げます。

議長（山本 陽一郎君） 近藤議員。

6番（近藤 義憲君） 細かいことを言いましたけど、要はホームページに関しましては、町内より町外から訪ねてみえる方、東員町の顔ですので、ひとつきれいな化粧をして公表していただきたいと思えます。

いろいろありました。

それと町長、長い間、ありがとうございました。

これで質問を終わります。